別記様式（第５条関係）

材質：プラスチック　　　　　　　　　　　　　　　　　　(表)

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| (校章)　熊本大学学生証　　Student Identification Card  KUMAMOTO UNIVERSITY, JAPAN  年度入学 | | | | |  |  |
|  | （写真） | 学生番号  所属  氏名  生年月日　　　　　年　　月　　日  上記の者は本学の学生であることを証明する | | |
| 5.4  ㎝ | |
|  |  |  |
| 熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号  有効期限  　　年　　月　　日　　　　　熊本大学長　　　　　印 | | | | |
|  | | | 8.56㎝ |  |  | |
|  | | |  |

（裏）

|  |
| --- |
|  |
| (磁気ストライプの位置) |
| 注意事項  １　本証は常に携帯し、次の場合これを提示又は使用する。  (1) 本学職員の請求があった場合  (2) 各種証明書の交付を受ける場合。ただし、研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生は、学校学生生徒旅客運賃割引証及び通学証明書の交付を受けることはできない。  (3) 学生割引乗車券又は通学定期乗車券を購入する場合及びそれによって乗車船し、係員の請求があった場合  (4) 本学附属図書館等を利用する場合  ２　本証は他人に貸与又は譲渡してはならない。  ３　本証を紛失、破損又は汚損したときは、速やかに届け出て再交付を受けなければならない。この場合において、その汚損又は紛失が本人の過失による場合は、手数料を負担しなければならない。  ４　本証の有効期限が経過したとき又は学生としての身分がなくなったときは、直ちに返納すること。 |